

君津市手数料徴収条例新旧対照表

改正案			現 行		
<p>(手数料の減免)</p> <p>第4条 次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を徴収しない。 ただし、別表第1の2の項から8の項まで及び10の項並びに別表第2の2の項から6の項まで、22の項から33の項まで及び<u>35</u>の項に掲げる手数料については、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) 省略</p> <p>2 省略</p> <p>別表第1 (第2条)</p>			<p>(手数料の減免)</p> <p>第4条 次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を徴収しない。 ただし、別表第1の2の項から8の項まで及び10の項並びに別表第2の2の項から6の項まで、22の項から33の項まで及び<u>36</u>の項に掲げる手数料については、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) 省略</p> <p>2 省略</p> <p>別表第1 (第2条)</p>		
標準事務	手数料を徴収する事務	金額	標準事務	手数料を徴収する事務	金額
1～2 省略			1～2 省略		
3 消防法第11条第1項前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に関する事務	(1) 省略 (2) 消防法第11条第1項前段の規定に基づく貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査	ア～イ 省略 ウ 準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。）の設置の許可の申請に係る審査 <u>570,000</u> 円 エ 特定屋外タンク貯蔵所（浮き蓋付きの特定屋外貯蔵タンクのうち総務省令で定めるものに係る特定屋外タンク貯蔵所（オにおいて「浮き蓋付特定	3 消防法第11条第1項前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に関する事務	(1) 省略 (2) 消防法第11条第1項前段の規定に基づく貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査	ア～イ 省略 ウ 準特定屋外タンク貯蔵所（岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。）の設置の許可の申請に係る審査 <u>530,000</u> 円 エ 特定屋外タンク貯蔵所（浮き蓋付きの特定屋外貯蔵タンクのうち総務省令で定めるものに係る特定屋外タンク貯蔵所（オにおいて「浮き蓋付特定

屋外タンク貯蔵所」という。)及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)の設置の許可の申請に係る審査 次に掲げる特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
880,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
1,070,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

屋外タンク貯蔵所」という。)及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)の設置の許可の申請に係る審査 次に掲げる特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
830,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
1,010,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1, 200, 000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1, 520, 000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1, 780, 000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

4, 070, 000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満の特定屋外

1, 120, 000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1, 420, 000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1, 660, 000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

3, 880, 000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満の特定屋外

タンク貯蔵所

5,340,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所

6,490,000円

オ 浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査 次に掲げる浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1,180,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

タンク貯蔵所

5,100,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所

6,290,000円

オ 浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査 次に掲げる浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1,130,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1, 410, 000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1, 580, 000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1, 940, 000

円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

2, 260, 000

円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上

1, 340, 000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1, 500, 000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

1, 830, 000

円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所

2, 140, 000

円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上

300,000キロリ
ットル未満の浮き蓋付
特定屋外タンク貯蔵所
4,550,000

円

(キ) 危険物の貯蔵最大数
量が300,000キ
ロリットル以上
400,000キロリ
ットル未満の浮き蓋付
特定屋外タンク貯蔵所
5,820,000

円

(ク) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ
ロリットル以上の
浮き蓋付特定屋外
タンク貯蔵所
7,070,000円

カ 岩盤タンクに係る屋外
タンク貯蔵所の設置の許
可の申請に係る審査 次
に掲げる屋外タンク貯蔵
所の区分に応じ、それぞ
れ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ

300,000キロリ
ットル未満の浮き蓋付
特定屋外タンク貯蔵所
4,350,000

円

(キ) 危険物の貯蔵最大数
量が300,000キ
ロリットル以上
400,000キロリ
ットル未満の浮き蓋付
特定屋外タンク貯蔵所
5,570,000

円

(ク) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ
ロリットル以上の
浮き蓋付特定屋外
タンク貯蔵所
6,770,000円

カ 岩盤タンクに係る屋外
タンク貯蔵所の設置の許
可の申請に係る審査 次
に掲げる屋外タンク貯蔵
所の区分に応じ、それぞ
れ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ

		ロリットル未満の屋外 タンク貯蔵所 <u>5,930,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数 量が400,000キ ロリットル以上 500,000キロリ ットル未満の屋外タン ク貯蔵所 <u>7,470,000円</u> (ウ) 危険物の貯蔵最大数 量が500,000キ ロリットル以上の屋外 タンク貯蔵所 <u>10,900,000</u> 円 キ～シ 省略			ロリットル未満の屋外 タンク貯蔵所 <u>5,750,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数 量が400,000キ ロリットル以上 500,000キロリ ットル未満の屋外タン ク貯蔵所 <u>7,250,000円</u> (ウ) 危険物の貯蔵最大数 量が500,000キ ロリットル以上の屋外 タンク貯蔵所 <u>10,700,000</u> 円 キ～シ 省略
	(3) 省略			(3) 省略	
4～6 省略		4～6 省略		4～6 省略	
7 消防法第 11条の2 第1項及び 危険物の規 制に関する 政令第8条 の2第7項 の規定に基	(1) 消防法第11条の2第 1項の規定に基づく製造 所、貯蔵所又は取扱所の設 置の許可に係る完成検査 前検査	ア～イ 省略 ウ 基礎・地盤検査 次に 掲げる特定屋外タンク貯 蔵所の区分に応じ、それ ぞれ次に定める金額 (ア) 危険物の貯蔵最大数 量が1,000キロリ ットル以上5,000		7 消防法第 11条の2 第1項及び 危険物の規 制に関する 政令第8条 の2第7項 の規定に基	(1) 消防法第11条の2第 1項の規定に基づく製造 所、貯蔵所又は取扱所の設 置の許可に係る完成検査 前検査 (ア) 危険物の貯蔵最大数 量が1,000キロリ ットル以上5,000

づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の完成検査前検査に関する事務

キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

420,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

560,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

730,000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

960,000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上

づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の完成検査前検査に関する事務

キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

410,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

540,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

700,000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

920,000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上

200,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,090,000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数
量が200,000キ
ロリットル以上
300,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,660,000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数
量が300,000キ
ロリットル以上
400,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,900,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ
ロリットル以上の特定
屋外タンク貯蔵所

2,120,000円

エ 溶接部検査 次に掲げ
る特定屋外タンク貯蔵所
の区分に応じ、それぞれ
次に定める金額

200,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,040,000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数
量が200,000キ
ロリットル以上
300,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,600,000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数
量が300,000キ
ロリットル以上
400,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,820,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ
ロリットル以上の特定
屋外タンク貯蔵所

2,030,000円

エ 溶接部検査 次に掲げ
る特定屋外タンク貯蔵所
の区分に応じ、それぞれ
次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
530,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
680,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
1,030,000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
1,410,000円

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
490,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
630,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
990,000円

(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
1,310,000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1,780,000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

3,430,000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

4,190,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所

4,800,000円

オ 岩盤タンク検査 次に

(オ) 危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

1,720,000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

3,320,000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

4,060,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所

4,650,000円

オ 岩盤タンク検査 次に

		掲げる屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額 (ア) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所 <u>9,320,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上500,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所 <u>12,600,000円</u> (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が500,000キロリットル以上の屋外タンク貯蔵所 <u>17,300,000円</u>			掲げる屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額 (ア) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所 <u>9,100,000円</u> (イ) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上500,000キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所 <u>12,400,000円</u> (ウ) 危険物の貯蔵最大数量が500,000キロリットル以上の屋外タンク貯蔵所 <u>17,000,000円</u>
	(2) 省略			(2) 省略	
8	消防法第14条の3第1項又は第2項の規定に基づく特定屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する	ア 特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)の保安に関する検査 次	8	消防法第14条の3第1項又は第2項の規定に基づく特定屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する	ア 特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)の保安に関する検査 次

定に基づく検査
特定屋外タンク貯蔵所
又は移送取扱所の保安
に関する検査に関する
事務

に掲げる特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額
(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
320,000円
(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
460,000円
(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
750,000円
(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリ

定に基づく検査
特定屋外タンク貯蔵所
又は移送取扱所の保安
に関する検査に関する
事務

に掲げる特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額
(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
310,000円
(イ) 危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
430,000円
(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所
720,000円
(エ) 危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリ

ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,020,000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数
量が100,000キ
ロリットル以上
200,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,300,000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数
量が200,000キ
ロリットル以上
300,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

3,150,000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数
量が300,000キ
ロリットル以上
400,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

3,870,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ
ロリットル以上の特定

ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

960,000円

(オ) 危険物の貯蔵最大数
量が100,000キ
ロリットル以上
200,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

1,210,000円

(カ) 危険物の貯蔵最大数
量が200,000キ
ロリットル以上
300,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

2,950,000円

(キ) 危険物の貯蔵最大数
量が300,000キ
ロリットル以上
400,000キロリ
ットル未満の特定屋外
タンク貯蔵所

3,620,000円

(ク) 危険物の貯蔵最大数
量が400,000キ
ロリットル以上の特定

屋外タンク貯蔵所
4,460,000円

イ 岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査 次に掲げる特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上400,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

2,690,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上500,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

3,230,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が500,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所

4,830,000円

屋外タンク貯蔵所
4,170,000円

イ 岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査 次に掲げる特定屋外タンク貯蔵所の区分に応じ、それぞれ次に定める金額

(ア) 危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上400,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

2,660,000円

(イ) 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上500,000キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所

3,190,000円

(ウ) 危険物の貯蔵最大数量が500,000キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所

4,790,000円

	ウ 省略		ウ 省略
9 ~ 1 0 省略		9 ~ 1 0 省略	